

貸借対照表は兼業事業売上原価報告書に関係しないため先に作ることが可能。

建設業許可の手引き（宮城県）では、記入の際は、千円未満は切り捨て、切り上げ、四捨五入いずれかの方法で記入することで指定はされていない。
なお、千円未満端数処理を「切り捨て」ではなく、「四捨五入」にすると、比較的金額が一致しやすい。
(本資料は四捨五入により作成している。)

様式第十五号（第四条、第十条、第十九条の四関係）

貸借対照表

平成 27年 3月 31日 現在

(建設資材の製造及び販売を兼業している会社)
(会社名) 兼業事業のある株式会社

資産の部

I 流動資産

		千円
現金預金	a1同	160,223
受取手形	a2同	6,978
完成工事未収入金	a4同	10,861
売掛金	a3同	72,900
有価証券		
未成工事支出金		2,863 a9 仕掛品
材料貯蔵品		783 a10 貯蔵品
販売用資産		6,662 a6+a7 商品+半製品
短期貸付金		6,289,100+373,110=6,662,210
前払費用		
繰延税金資産		
原材料	a8同	7,841
その他		
貸倒引当金	a5同 △	2,216
流動資産合計	a11同	266,895

II 固定資産

(1) 有形固定資産

建物・構築物	19,767	b1+b2	建物+建物附属設備	19,561,200+205,998=19,767,198
減価償却累計額	△			19,767
機械・運搬具	438	b3+b4	機械装置+車輛運搬具	218,530+219,451=437,981
減価償却累計額	△			438
工具器具・備品	105	b5同		105
減価償却累計額	△			105
土地				25,000 b7同
リース資産				
減価償却累計額	△			
建設仮勘定				
その他	360	b6	一括償却資産	
減価償却累計額	△			
有形固定資産合計				45,671 b8同

(2) 無形固定資産			
特許権		
借地権		
のれん		
リース資産		
その他	150	b9 電話加入権
無形固定資産合計	<u>.....</u>	<u>150</u>	
	b10同		

(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	5,950	b11同
関係会社株式・関係会社出資金	2,000	b12同
長期貸付金		
破産更生債権等		
長期前払費用		
繰延税金資産		
その他		
貸倒引当金	△		
投資その他の資産合計	<u>.....</u>	<u>7,950</u>	b13同
固定資産合計	<u>.....</u>	<u>53,771</u>	b14同

III 繰延資産			
創立費		
開業費		
株式交付費		
社債発行費		
開発費		
繰延資産合計	<u>.....</u>		
資産合計	<u>.....</u>	<u>320,666</u>	C同

負債の部

I 流動負債		
支払手形	d1同	75,450
工事未払金	d3同	3,480
買掛金	d2同	76,679
短期借入金	d4同	10,000
リース債務		
未払金	d5同	1,865
未払費用	d6同	728
未払法人税等	d7同	12,110
繰延税金負債		
未成工事受入金		
預り金	d9同	666
前受収益		
賞与引当金		5,300
その他		6,311
流動負債合計	d12同	192,588
		d10+d11 賞与引当金+役員賞与引当金 2,500,000+2,800,000=5,300,000
		d8 未払消費税等
II 固定負債		
社債		
長期借入金	e1同	2,558
リース債務		
繰延税金負債		
退職給付引当金	e2同	2,250
負ののれん		
その他		
固定負債合計	e3同	4,808
負債合計	F同	197,396

純資産の部

株主資本等変動計算書（様式第十七号）の当期末残高と一致する

I 株主資本		
(1) 資本金	g1同	10,000
(2) 新株式申込証拠金		
(3) 資本剰余金		
資本準備金		
その他資本剰余金		
資本剰余金合計	(g1同)	10,000
(4) 利益剰余金		
利益準備金	g2同	2,500
その他利益剰余金		
準備金		
積立金		33,000
繰越利益剰余金	g5同	77,770
利益剰余金合計	g6同	113,270
(5) 自己株式	△	
(6) 自己株式申込証拠金		
株主資本合計	g7同	123,270
II 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金		
評価・換算差額等合計		
III 新株予約権		
純資産合計	H同	123,270
負債純資産合計	I同	320,666

g3+g4
別途積立金+役員退職給与積立金
13,000,000+20,000,000=33,000,000

最初に確定させる。
税務申告した損益計算書から「完成工事原価」を差し引いた額が「兼業事業売上原価」となるため。

完成工事原価報告書

自 平成 26年 4月 1日

至 平成 27年 3月 31日

(会社名) 兼業事業のある株式会社

千円

I	材	料	費		1,738
II	労	務	費		3,592
			(うち労務外注費	482)	
III	外	注	費		1,725
IV	経	費			1,751
			(うち人件費	100)	
			完成工事原価		8,806

I 材料費 工事のために直接購入した材料費（仮設材料の損耗額等を含む）。

II 労務費 工事に従事した作業員に対する賃金、給料及び手当等。
土工、左官、塗装、木工等の工事の完成を約する契約でその大部分が労務費であるものは、労務費に含めて記載することができる。
(うち労務外注費) 労務費のうち、工事の完成を約する契約でその大部分が労務費であるものに基づく支払額。

III 外注費 工事について素材、半製品、製品等を作業とともに提供し、これを完成することを約する契約に基づく支払額。労務費に含めたものは除く。

IV 経費 材料費、労務費及び外注費以外の費用で、動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費、出張所等経費配賦額等。
(うち人件費) 経費のうち従業員給料手当、退職金、法定福利費及び福利厚生費。

完成工事原価 損益計算書の売上原価に転記。

損益計算書は「売上原価」を「完成工事原価報告書」「兼業事業売上原価報告書」に仕訳する必要がある。
 そのため、損益計算書を作る前に「完成工事原価報告書」そして「兼業事業売上原価報告書」を作成することになる。

様式第十六号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

損 益 計 算 書

自 平成 26年 4月 1日
 至 平成 27年 3月 31日

(会社名) 兼業事業のある株式会社

直前3年の各事業年度における工事施工金額 (様式第三号) の合計の数と一致する

I 売 上 高 千円
 完成工事高 m2同 工事金収入 10,344
 兼業事業売上高 m1同 売上高 431,904 m3同 442,248

II 売 上 原 価
 完成工事原価 完成工事原価報告書より転記 8,806 (算出)
 兼業事業売上原価 兼業事業売上原価報告書より転記 252,468 m4 261,274
 売上総利益 (売上総損失) (10,344-8,806)
 完成工事高-完成工事原価 完成工事総利益 (完成工事総損失) 1,538
 兼業事業売上高-兼業事業売上原価 兼業事業総利益 (兼業事業総損失) 179,436 (算出) 180,974
 (431,904-252,468)

III 販売費及び一般管理費
 役員報酬 n1+n2 役員報酬+役員賞与 19,999 16,999,200+3,000,000=19,999,200
 従業員給料手当 n3+n4 給料手当+賞与 17,640 15,440,400+2,200,000=17,640,000
 法定福利費 n5同 2,880
 福利厚生費 n6同 2,648
 修繕維持費 n18同 1,190
 事務用品費 n17同 2,630
 通信交通費 n12+n13 旅費交通費+通信費 5,323 2,720,286+2,602,318=5,322,604
 動力用水光熱費 n19同 745
 広告宣伝費 n9同 7,851
 貸倒引当金繰入額 n28同 1,851
 交際費 n10同 3,880
 地代家賃 n23同 190
 減価償却費 n27同 590
 租税公課 n26同 182
 保険料 n25同 587
 外注費 n7同 22,729
 荷造運賃 n8同 20,484
 会議費 n11同 3,403
 販売手数料 n14同 3,254
 販売促進費 n15同 4,122

消耗品費	n16同	2,346	
車両費	n22同	2,111	
賃借料	n24同	2,857	
役員賞与引当金繰入額	n31同	2,800	
退職給付費用	n32同	1,950	
賞与引当金繰入額	n30同	2,400	
雑費	n20+n21+n29	2,916	n33同 139,557
営業利益（営業損失）	新聞図書費+諸会費+雑費 123,048+120,000+2,673,334 =2,916,382		n34同 41,417
IV 営業外収益	n35+n36		
受取利息及び配当金	受取利息+受取配当金 866,083+740,000=1,606,083	1,606,083	
その他	n37+n38+n39 有価証券売却益+雑収入+有価証券利息 1,800,000+9,483+240,000=2,409,483	2,049	n40同 3,656
V 営業外費用			
支払利息	n41同	243	
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
その他	n42+n43	617	n44同 859
経常利益（経常損失）	手形売却損+有価証券売却損 266,602+350,000=616,602		n45同 44,213
VI 特別利益			
前期損益修正益			
その他			
VII 特別損失			
前期損益修正損			
その他			
税引前当期純利益（税引前当期純損失）			n46同 44,213
法人税、住民税及び事業税	n47同	17,733	
法人税等調整額			
当期純利益（当期純損失）			n48同 26,481

株主資本変動計算書の「当期純利益」と「繰越利益剰余金」が交差するマスと一致する

まず工事に関わる「完成工事原価」を最初に確定し、税務申告した損益計算書からこれを差引き、残高が「兼業事業売上原価」になる。

兼業事業売上原価報告書

自平成 26 年 4 月 1 日
至平成 27 年 3 月 31 日

会社名 兼業事業のある株式会社

税務申告用の損益計算書より転記

兼業事業売上原価

	千円
期首商品(製品)たな卸高	j1同 2,062
当期商品仕入高	j2同 113,659
当期製品製造原価	j4-完成工事原価 $151,841,982 - 8,806,000 = 143,035,982$
合 計	(算出) 258,757
期末商品(製品)たな卸高	j3同△ 6,289
兼業事業売上原価	(算出) 252,468

(当期製品製造原価の内訳)

	千円	
材料費	k1-完成工事原価(材料費) $7,619,728 - 1,738,000 = 5,881,728$	
労務費	48,375	k2-完成工事原価(労務費) $51,966,873 - 3,592,000 = 48,374,873$
経費	k3-完成工事原価(外注費+経費) $95,084,381 - (1,725,000 + 1,751,000) = 91,608,381$	91,608
(うち 外注加工費)	(25,871)	
小計(当期総製造費用)	145,865	k4-完成工事原価 $154,670,982 - 8,806,000 = 145,864,982$
期首仕掛品たな卸高	k5同 34	
計	k6-完成工事原価 $154,704,982 - 8,806,000 = 145,898,982$	145,899
期末仕掛品たな卸高	k7同△ 2,863	
当期製品製造原価	143,036	k8-完成工事原価 $151,841,982 - 8,806,000 = 143,035,982$

記載要領

- 1 建設業以外の事業を併せて営む場合における当該建設業以外の事業(以下「兼業事業」という。)に係る売上原価について記載すること。
- 2 二以上の兼業事業を営む場合はそれぞれの該当項目に合算して記載すること。
- 3 「(当期製品製造原価の内訳)は、当期製品製造原価がある場合に記載すること。
- 4 「兼業事業売上原価」は損益計算書の兼業事業売上原価に一致すること。
- 5 記載すべき金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示すること。

ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあっては百万円未満の端数を切り捨てて表示することができる。この場合、「千円」とあるのは「百万円」として記載すること。

株主資本等変動計算書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

（会社名） 兼業のある株式会社

千円

	損益計算書の「当期純利益」と一致						評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計				
	資本金	資本剰余金			利益準 備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	自己 株式	株主資 本合計			その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		積立金	繰越 利益 剰余金									
前期の貸借対照表の各数値と一致する	10,000			10,000	2,500	28,000	59,289	89,789		99,789						99,789
当期変動額						5,000	18,481	23,481		23,481						23,481
剰余金の配当							△3,000									
別途積立金						5,000	△5,000									
当期純利益							26,481									
自己株式の処分																
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）																
当期変動額合計						5,000	18,481			23,481						23,481
当期末残高	10,000			10,000	2,500	33,000	77,770	113,270		123,270						123,270

前期の貸借対照表の各数値と一致する

当期の貸借対照表の各数値と一致する

損益計算書の「当期純利益」と一致する

注 記 表

平成 27年 3月 31日 現在

（会社名）兼業事業のある株式会社

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
該当ありません（株式譲渡制限会社は記載不要）
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法：最終仕入原価法
有価証券の評価方法：移動平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
建物は法人税法の規定による旧定額法、定額法、建物以外の有形固定資産は法人税法の規定による旧定率法、定率法、無形固定資産は法人税法の規定による旧定額法、定額法
 - (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金：法人税法の規定により経常
賞与引当金：支給見込み額の当期負担分を計上
退職給付引当金：退職給付債務を自己都合要支給額の50%ととして計上
 - (4) 収益及び費用の計上基準
 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜方式
 - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
受取手形の割引高： 24,850,500円
受取手形の裏書譲渡高： 11,486,000円
- 3 会計方針の変更
該当ありません
- 4 表示方法の変更
該当ありません
- 5 会計上の見積りの変更
該当ありません（株式譲渡制限会社は記載不要）
- 6 誤^{ひょう}謬の訂正
該当ありません
- 7 貸借対照表関係
 - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産の内容及びその金額

②担保に係る債務の金額

- (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
- (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
- (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
- (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
- (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

8 損益計算書関係

- (1) 工事進行基準による完成工事高
- (2) 売上高のうち関係会社に対する部分
- (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
- (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
- (5) 関係会社との営業取引以外の取引高
- (6) 研究開発費の総額 (会計監査人を設置している会社に限る。)
該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
- (3) 剰余金の配当
- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当ありません

10 税効果会計

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

11 リースにより使用する固定資産

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等
該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価
該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

15 一株当たり情報

(1) 一株当たりの純資産額

(2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

16 重要な後発事象

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

17 連結配当規制適用の有無

該当ありません (株式譲渡制限会社は記載不要)

18 その他

該当ありません